

- 一、間の夜になつたのか(日の暮の往にて夜間となれるにや)
- 二、賀茂臨時祭の起り
- 三、軽忽に
- 四、以下は五十九代の一九と同じ文章だ 宇多天皇の御裔は今に絶えず繁榮せさせられてゐるか 同じみかどと申しても此宇多天皇のやうな末いろごらせられた方がありませうか
- 五、以下は五十九代の一九と同じ文章だ 宇多天皇の御裔は今に絶えず繁榮せさせられてゐるか 同じみかどと申しても此宇多天皇のやうな末いろごらせられた方がありませうか
- 六、以下は五十九代の一九と同じ文章だ 宇多天皇の御裔は今に絶えず繁榮せさせられてゐるか 同じみかどと申しても此宇多天皇のやうな末いろごらせられた方がありませうか
- 七、變なので見てゐますと
- 八、それでは大きな罪人でも逮捕されるのか(大捕物でもあるのか)

まかるに大炊の御門より西さまに、人人のささとはしければ、あやしうて見さぶらひしかば、わが家のほどにしも、いとくらうなるまで人たちこみて見ゆるに、いとど驚かれて、もし焼亡かとおもひて、かみを見あぐれば煙もたたず、さは大きな追捕かなと、かた／＼にこころもなきまでまどひまかりしかば小野宮のほどにて、上達部の御車や、鞍あきたる馬ども、冠うへのきぬなどきたる人々などの見え侍りしに、心えずあやしうて、『何事ぞ／＼。』と人毎にとひさぶらひしかば、『式部卿の宮、帝にゐさせ給ふとて、大殿をはじめ奉りてみな人まわらせ給へるなり。』とて、いそぎまかりしなど物おぼえたる事にて見給へし。

二、賀茂臨時祭の起り

又七つばかりにや、元慶六年ばかりにや侍りけむ、式部卿の宮の侍従と申ししぞ寛平の天皇。つねに狩をこのませおは

- 一、間の夜になつたのか(日の暮の往にて夜間となれるにや)
- 二、賀茂臨時祭の起り
- 三、軽忽に
- 四、以下は五十九代の一九と同じ文章だ 宇多天皇の御裔は今に絶えず繁榮せさせられてゐるか 同じみかどと申しても此宇多天皇のやうな末いろごらせられた方がありませうか

しまして、霜月の二十餘日のほどにや、鷹狩に式部卿の宮より出でおはしましし御ともにはしりまゐりて侍り。賀茂の堤のそこ／＼なる處に、侍従殿鷹つかはせたまひて、いみじう興にいらせたまへるほどに、にはかに霧たち、世間もかいくらがりて侍りしに、東西もおぼえず、くれのいぬるにやとおぼえて、やぶの中になふれふして、わななきまどひさぶらふほどに、時中ばかりや侍りけむ。後にぞうけたまはれば、加茂の明神の顯はれおはしまして、侍従殿にも申させおはしましける程なりけり。そのことはみな世に申しおかれて侍るなれば、中々申さじ。しろしめしたらむ。あはそかに申すべきにも侍らず。さて後六年ばかりありてや、賀茂の臨時の祭はじまりけむ。位につかせおはしましし年とぞおぼえ侍る。その日の酉の日にて侍りければ、やがて霜月のはての酉の日にては侍るぞ。はじめたる東遊の歌敏行の中將ぞかし。

千早振かものやしろの姫小松よろづ代までも色はかはら
じ

古今にいりて侍り。みな人しろしめたる事なれど、いみじく
よみ給へるぬしかな。今にたえずひろごらせ給へる御すゑと
か。みかどと申せど、かくしもやおはします。

三、八幡の臨時の祭の起り

一、同じく皇子と謂つて御弟君の村上天皇はそん
なに御大相に御愛育にならなかつた(してみる
と朱雀天皇は大さうよい時機にお生れになつた
ものだ。御生立にはそれ程周到に愛護され、御
即位後は藤氏繁榮の基となられたの意)

三、八幡の臨時の祭の起り

八幡の臨時の祭、朱雀院よりぞかし。朱雀院うまれさせた
まひて三年はおはします殿の御格子まゐらず、夜晝火をとも
して、御帳のうちにておほしたて奉らせ給ふ。北野におち申さ
せ給ひて、天曆の御門をいとあもり奉らせ給はず。いみじき
をりふしにうまれさせ給へるぞかし。朱雀院うまれおはしま
さずば、藤氏の御さかえ、いとかうしも侍らざらまし。さて
位につかせ給ひて、將門が亂れ出で来て、其の御願にてとぞ
承りし。その東遊のうた、貫之のぬしぞかし。

松もおひ又もこけむす石水ゆくすゑ遠くつかへま

つらむ 集にもかきて侍るぞかし。」といへば

四、宇多帝御遜位間際 伊勢との贈答

また繁樹、「此の翁もそのぬしの申されつるがごと、くだく
だしき事は申さじ。おなじことのやうなれど、寛平延喜など
の御讓位のほどの事などは、いとかしこくたくしかにおぼえ侍
るをや。伊勢の君の弘徽殿の壁に書きつけ給へし歌こそは、
そのかみのあはれなる事と人申ししか。

別るれどあひも思はぬももしきを見ざらむことや何かか
なしき

法皇の御かへし、

身一つのあらぬばかりをおしなべてゆき返りてもなとか
みざらむ

といへば、傍なる人、「法皇のかかせ給へりけるを、延喜の後

四、宇多帝御遜位間際伊勢との贈答

- 一、大層能く確かに覚えて居りますぞよ
- 二、その當時の感慨深いことと人々が申しました
- 三、(我君おまさずて)一向戀しいと思はぬ宮中
なのに(今仕へを退い)て去つてしまつて二度
と見ないやうになるであらうがそのことがなぜ
に悲しいのであらう?(我君ましましてこそ戀
しい宮中なのだ)伊勢集「に亭子の帝おりあさ
せ給ふ秋」として白露のおきし變れば百敷の移
るふ秋はものぞ悲しきと並べて出てをる 六帖
二「もゝしき」に此歌亭子の帝作とあるのは誤
傳であらう
- 四、朕の身一つが居なくなるだけの變りだのに(世のためしと同様)おしなべて立かへり次のみかどに奉公すれば宜いではないか(奉公せなといふことがどうしてあらう)と伊勢を慰められたもの

に御覽じつけて、かたはらにかきつけさせ給へりとも承るは
いづれかまことならむ。」

五、寒夜の御脱衣・野の行幸

「同じ帝と申せど、その御時に生まれあひてさぶらひける
は、あやしの民の竈まで、やんごとなくこそ。大小寒のころ
ほひ、いみじう雪ふり冴えたる夜は、諸國の民百姓いかに寒
からむとて、御衣をこそ夜の殿よりなげ出しおはしましけれ
ばおのれらまでも恵みあはれびられ奉りて侍る身と、おもた
だしうこそは。さればその世に見給へし事は、猶末までもい
みじきことと覺え侍るぞ。人々きこしめせ。此の座にて申す
は、はばかりあることなれど、かつは若くさぶらひし程、い
みじと身にしみて思ふ給へし罪も今にうせ侍らじ。けふ此の
伽藍にて懺悔つかうまつりてむとなり。」

六條の式部卿の宮と申ししは、延喜の帝の一つ腹の御兄弟

五、寒夜御脱衣・野の行幸

- 一、いやしい民の竈までも(大君の御恵みに浴したものだと思ふと)尊く思はれます
- 二、大寒 小寒の頃
- 三、面正しいことです 肩身廣いことです
- 四、まことに畏れ多いとしみじみ思ひ込んだ 執
唐の罪も今に失せすまい
- 五、鷹狩の爲めの行幸 此時は大原野に行かれた
延長六年十二月五日のこと
- 六、教實親王が行幸に供奉せられる筈であつたけ
れど
- 七、犬を扱ふ下僕(一牛に對す牛飼のやうに)
- 八、大原野山の入口を御はいりになる頃
- 九、白兄鷹(白い羽の雄鷹の意味でつけられた名
か)
- 一〇、物をけぎらひしておしのける表情

におはします。野の行幸供奉せさせ給ひしに、此の宮つかう
まつらせ給ふべかりけれど、京の程遅參せさせ給へりしかば
桂の里にぞまわりあはせ給へりしかば、御輿とどめて、ささ
だて奉らせ給ひしに、某といひし犬飼の、犬のまへ足をふ
たつながら肩に引こして、深き河の瀬わたりしこそ、行幸に
つかうまつり給へる人々、さながら興じ給はぬなく、御門も
興ありげにおぼしたる御けしきにこそ見えおはしまししか。
さて山口いらせ給ひし程に、しらせうといひし御鷹の鳥をと
りながら、御輿の風のうへにとびまわりてさぶらひし。やう
やう日は山の端に入りがたに、ひかりのいみじうさして、山
の紅葉錦をはりたる様なるに、鷹の色はいと白くて、雉は紺
青のやうにて、羽うちひろげてゐてさぶらひし程は、まことに
雪すこし打ちちりて折節とりあつめて、さる事やはさぶら
ひしとよ。身にしむばかり思ひ給へしかば、いかに罪え侍り

六、温顔を以て人に接せらる・公忠の辨鷹

に精し・雅明親王の童舞

一、眞面目だつた人には物が言ひにくい……だから自分が(温顔を以て人に接するのは)大小なにかの事を人に云はせて聞かうとてである。

二、七月九月には死ぬまい(七月二十六日には相撲の節九月九日には重陽の節があるから)

三、鴨河の東 神樂岡と黒谷との中間に當るといふ

四、太政官の役所(廳)の辨官のへやの壁には

五、鷹の糞

六、山城國久世郡の野と河内國交野郡交野

七、傍は 是たのものは

八、人がすゝめると(人がこれを召上れと進める

と)

九、鷹伺一途の人が殿上仕へするのは見苦しい

一〇、延長四年十月十九日の行幸

一一、座にある多くの人は皆(そのいじらしさに

涙にしほたれぬはなかつた

一二、山神がめではやして親王のお命をおとり申したのですよ 此雅明親王は延長七年九月廿三

けむ。」とて、^{一〇つまはら}彈指はた／＼とす。

六、温顔を以て人に接せらる・公忠の辨鷹に精し・雅

明親王の童舞

「大かた延喜の帝のつねに笑みてぞおはしましける。そのゆゑは、『まめだちたる人にはものいひにくし、うち解けたるけしきにつきてなむ人は物はいひよき。されば大小事きかむがためなり。』とぞ、おほせごとありける。それさる事なり。けにくき顔には物いひふれにくきものなり。さて、『われいかでか、ふ月なが月に死にせじ。相撲の節九日の節のとまらむがくちをしきに。』とおほせられければ、九月にうせさせ給ひて、九日の節はそれよりとどまりたるなり。その日左衛門の陣の前にて、御鷹ども放たれしは、あはれなりし物な。とみにこそ飛びのかざりしか。

公忠の辨をば、大方の事にとりても、やんごとなきものに

日無品のまゝ十歳で薨去せられた

思し召したりしなかにも、鷹のかたさまにはいみじう興せさせ給ひしなり。日々に故事をつとめ給ひて、馬をいづこにぞやたて給ひて、事はつるままにこそ、中山へはいませしか。官のつかさの辨の曹司の壁には、その殿の鷹のものはいまだつきて侍らむ。久世の鳥交野の鳥の味ひは、まゐりしりたりき。かたへは、『そらごとを宣ふにこそ。心見たいまつらむ。』とて、みそかに二所の鳥をつくりませて、しるしをつけて人のまゐりたりければ、いささかとりたがへず、これは久世のこれは交野のなりとこそ、まゐりしりたりけれ。かかりければ『ひたぶるの鷹かひにてさぶらふものの、殿上にさぶらふこそ見苦しけれ。』と延喜に奏し申す人の坐しければ、『公事をおろそかにして、狩をのみせばこそ罪はあらめ、一度まつりごとをもかかで、おほやけ事をよろづつとめて後に、ともかくもあらむは、なでう事かあらむ。』とこそはおほせられけれ。

- 七、宮瀧御幸・大堰河御幸
- 一、多くありましたぞ「や」は咏歌
- 二、吉野の宮瀧大和國吉野郡國樺村大字宮瀧のこ
で吉野川の上流で瀧ではなく兩岸に高さ五間
大の岩が聳立し 川幅三間許に細まつて水勢矢
を射るが如く懐風藻以來風勝の地として有名
昌泰元年十月廿一日宇多法皇は貞數親王右大臣
道眞等二十二名を隨へて手向山越に奈良へ 奈
良より高市の道眞の山莊へ御幸あつて 同廿五
日に宮瀧へおいでになつて(古今集)「このたび
はぬさもとりあえず」「たむけにはつどりの袖
も」とあるあの時のこと
- 三、水でひたした手引の絲を述べておつたこの宮
瀧の機布は(折ふしうす寒いこの)旅衣に重ね

いで又いみじく侍りしことは、やがて同じ君の大井河の行幸
に、富小路のみやす所の御腹の御子七歳にて舞せさせ給へり
しばかりの事こそ侍らざりしか。萬人しほたれぬ人侍らざり
き。あまり御容のひかるやうにしたまひしかば、山の神めで
てとり奉り給ひてしぞかし。

七、宮瀧御幸・大堰御幸

その時にいとおもしろき事どもおほく侍りきや。おほかた
申しつくすべきならず。まづ申すべき事をも、ただおぼゆる
事にしたがひて、しどけなく申さむ。法皇のところへ修行
あそばせ給ひて、宮瀧御覽せしほどこそいみじう侍りしか。
そのをり菅原のおとどのあそばしたりし和歌、

水ひきのしらいたはへておるはたは旅の衣にたちや重ね

む

大井の御幸も侍りしぞかし。さて又御幸ありぬべきところ

やうぞ(水引は今日いふものとは違つて 藪を
水でふくらませて手引にすること)

- 四、延長七年九月十日の御幸で古今集にも歌があ
る。
- 五、小倉山の紅葉の色も若し吾々の心を察してく
れるならば今一度みゆきあるまでうつろはない
で待つてゐてほしい 拾遺十七雜秋の一―二八
に「亭子院の 大井川に御幸ありて行幸もあり
ぬべき所なりと仰せ給ふにことよし奏せむと
申して」と詞書して二句「峯のみみぢば」とあ
る小倉百人一首も二句同形であり詞形としても
此方が優れてゐる(口調もよし「紅葉の色」を
呼ぶのは繊細に失する)
- 六、「猿(ましら)が山の谷あひに叫んでゐる」
といふ題で射恒の味
- 七、猿よさうわびしさうになくなよ あしびきの
山のかひ(峽―谷間)あるとやうに今日はこの山の面目ある光榮御幸ある日ではないか? 「わびしら」は「ましら」と韻が調つ
てゐて「ら」は接尾辭である 八、序文

八、朱雀院の御退位

- 一、間もなく位を御退きになりましたよ
- 二(穩子の御言葉)今は東宮(天皇の御弟村上天

と申させ給ふ事の由奏せむとて、一條のおほいまうちぎみぞ
かし、

む

をぐら山紅葉の色も心あらば今ひとたびのみゆきまたな
あはれいうにもさぶらひしかな。さて行幸にあまたの題賜は
りて、やまと歌つかうまつりしなかに、猿山のかひにさけぶ、
わびしらにましらななきそ足曳の山のかひあるけふにや
はあらぬ

その日の序題は、やがて貫之のぬしこそはつかうまつりし
か。

紀貫之の大堰河行幸和歌序と謂つて名高いものがある

八、朱雀院の御遜位

さて又朱雀院も優に坐すところはいはれさせ給ひしかども

皇で母君は矢張種子を御身のやうにして見たいものだ
 三、御氣がかりで早く弟君を即位させたいと思召すのであらう
 四、そんな風に思つて云ひもしないのに
 五、東宮御即位の今日の吉き日に涙のしぐれのそそぐのは何れの山のあたりでありませうか 彩千載雜部にもある
 六、同じ深山の時雨ながらも 白雲のおりるる(御譲りになつた御身の側近の人々)方に時雨がふるのでせう
 七、内裏中の一殿 仁壽殿の東 宜陽殿の北にある
 八、御病氣が御危篤にならせられて
 九、「くれ竹の」は「世」の枕詞 我世は子の世と興になつて他界しても(竹の根の絶えぬが如く)昔は絶へ間なく泣かれることであらう つまり朕はなくなつてからも此姫御子のことが氣がかりでいつも昔になくことであらう 拾遺哀傷の部にも入る

將門が亂などいできて、おそれすぐせおはしましし程に、
 一やがてかはらせ給ひしぞかし。その程の事こそいとあやしう侍りけれ。母后（母后）の御もとに行幸させ給へりしを、かかる御ありさまの思ふやうにめでたく嬉しき事など奏せさせ給ひて『今は東宮（東宮）ぞかくて見きこえまほしき。』と申させ給ひけるを心もとなくいそぎ思しめす事にこそありけれとて、ほどもなくゆづりきこえさせたまひけるに、后宮（后宮）は『さも思ひても申さざりし事を、ただ／＼末の事をこそおもひしか。』とて、いみじくなげかせ給ひけり。さてありさせ給ひて後、人人のなげきけるを御覽じて、院（院）より后宮にきこえさせ給へりし、國ゆづりの日、
 五 日の光いでそふ今日のしぐるるはいづれの方の山邊なるらむ
 后の宮の御かへし、

白雲（白雲）のおりる方やしぐるらむ同じみ山のひかりながらに

などぞきこえ侍りし。院は數月綾綺殿にこそおはしまししか後はすこし悔いおぼしめすことありて、位にかへりつかせ給ふ御祈りなどせさせ給ひけりとあるは、まことにや。御心いとなまめかしくおはしましし。御こちおもくならせたまひて、太皇太后宮（太皇太后宮）の幼くおはしますを見奉らせ給ひて、いみじくしほれさせ給ひて、

九 くれ竹のわが世はことになりぬともねはたえせずぞなほ泣かるべき

まことにこそかなしくあはれにうけたまはりしか。

九、鶯宿梅

村上の帝はた申すべきならず。なつかしうなまめきたる方は延喜にもまさり申させ給へりところ、人申すめりしか。『わ

一、寛大にいらせられる
 二、きみもち(公持)は上代相手を敬ふ語だが此期に入りきもち・きむち・きむちと轉化して「お前」「汝」「其方」と様の對稱卑稱となつた

九、鶯宿梅

- (こゝはその藏人が繁樹に向つて云ふ詞)
- 三、平安京西の側(右京)
- 四、色濃くといふのだから此は紅梅
- 五、人していはせて(私に)下さつたので
- 六、何か仔細あることであらうとて
- 七、天皇の仰せとあらば誠に畏れ多くてそむくわけには参りませんが(これまで来馴れた)鶯が(今年もたづねて来て我が契つておいた)宿はどこですき問うたならばわたしは何と答へませう(當時は所有権が今のやうにやかましくない)ので人の家の庭の草木でも氣に入つたら一寸言葉をかけて持つて行つたものだ 況やこれは宮庭への移植であるから 女主人が衷心之を惜しんだものではなく唯みやびかによういある様して奉らうとての一首であらう この歌によつて後世この女主人を紅梅の内侍といひこの梅を鶯宿梅といふ)
- 八、これも解少しづつちがつてをる

れをば人はいかがいふなる。」と人にとはせ給ひけるに、「ゆるになむおはします、と世には申す。」と奏しければ、「さてはほむるななり。王のきびしくなりなば世の人いかが堪へむ。」とこそ仰せられけれ。

いとをかしうあはれに侍りしことは、この天曆の御時に、清涼殿の御前の梅の木枯れたりしかば、もとめさせ給ひしに何がしのぬしの藏人にていますがりし時うけたまはりて、「若きものどもは見えしらじ。きんちもとめよ。」とのたまひしかば、ひと京まかりありきしかども、侍らざりしに、西の京のそこくなる家に、色こくさきたる木のやうだいうつしきが侍りしを、ほりとりしかば、家あるじの、「木にこれ結ひつけてまゐれ。」といはせたらびしかば、あるやうこそはとて、もてまゐりてさぶらひしを、なにぞとて御覽じければ、女の手にてかきて侍りける、

八、これも解少しづつちがつてをる

校正 源氏などに多くある詞にて恥かしと知りつつそのままにある事也此所も帝は此歌の風流なるにて恥らひ給ひしかどそのままにおはしましけると也

救なればいともしこし鶯の宿はと問はばいかがこたへむ

とありけるに、あやしくおぼしめされて、「なにものの家ぞ。」とたづねさせ給ひければ、貫之のぬしの御女のすむ所なりけり。「遺恨のわざもしたりけるかな。」とて、あまえおはしませしける。繁樹、「今生のぞくかうはこれや侍りけむかし。さるはおもふやうなる木もてまゐりたりとて、きぬかづけられたりしも、からくなりなき。」とてこそまやかにわらふ。

評解 「あまえ」は俗にアマエルといふと同じく 思に馴れて氣まますること ことにては天皇遺恨の事をなしたりと梅給へど きてせむすべもなければあまえて其儘にし給へりとなり 新註 多くは戯れ馴るる意にて氣強からず怖れわぶることにもなるなり 此處も後の方なり 愚考 「あまえ」は今日の「お言葉に甘えまして」などいふ甘えで「さうしてはならない處を先方の好意にたよつてさうする」場合にいふこととて ことも「すまないことをしたと思し召した」といふのである。元來「あまえる」といふのは「甘いことをする」といふので「甘いこと」といふ語は「馴れくしいこと」にも用ゐる

「といふ語は「馴れくしいこと」にも用ゐる」が多くは「かどなき事、手ぬかりの事」を指す随つてこゝは「手ぬかりがつて居られる」「御後梅遊ばした」といふ語義であらうが九、私が一代の恥辱(失敗)はこの一件でござりませうよ それは思はく通りの梅の樹を持つて来たと言つて御褒美(縁)に衣を賜はりました(衣を人に與へるのに當時は肩にかづけてやつた)のも心苦しいことでした (繁樹「今生の」と様に 繁樹を括弧外にした本文は宜くない) 一〇、濃やかに笑ふ こゝは心から自分の失敗だつたと感じて笑ふ苦笑である、「こまやか」を分量的に「少しばかり笑つた」といふは可けない

一〇、承香殿の女御

- 一、優にやさしくしほらしく感ずること
- 二、承香殿は仁壽殿の北にある九間四面の御殿で

一〇、承香殿の女御

繁樹をたいと切にやさしくおもひ給へしことは、此の同じ

女御更衣の料に宛てられる。醍醐皇子重明親王と師輔二女登子との間に出来た姫君登子の事で承平六年九月十二日十二歳にして龜宮に卜定天慶八年正月十九日母君の喪に遭ひ同七月十六日退出。天曆元年入内同三年四月七日女御となり。寛和元年五十歳を以つて薨去。

御時の事なり。承香殿の女御と申ししは、齋宮の女御よ。御門ひさしくわたらせ給はざりける秋のゆふぐれに、琴をいじめでたくひき給ひければ、いそぎわたらせ給ひて、御傍におはしましけれど、人やあるともおぼしたらで、せめてひき給ふをさこしめせば、

さらぬだにあやしきほどつ夕暮に萩ふく風の音ぞきこゆとひきたりしほどこそ切なりしかと、御集に侍るこそいみじうさぶらへといふは、あまりかたじけなしやな。

三、伊勢神宮に奉仕する皇女を齋宮といふ(但し登子は皇孫)
四、さうでなくてさへも 怪しいまでに我君のなつかしまれる夕方に萩の上葉を吹き渡る秋風の音がきこへ一段と我君戀しの心をそそるよ
古今集(小町集にも)に
いつとも戀しからずはあらねども秋の夕はあやしかりけりとおるを本歌にふまへたもの
情趣は衣通姫の「我せこが來べき宵なり」とよく似て居る 續古今四秋上三〇五に題しらず 女御登子女王として此歌をのせ「秋の夜の」と初句がちがへてあるが詞形は大鏡の本文の方が優つてをる 五、村上天皇御集のことだが今傳はらない
六、宮庭御間門の秘事を物語るので あまりに長

一、翁どの身の上語り・蟻通の明神・中務の君・繁樹の妻源信明に従ひて上京す・衆樹の宰相

一、翁どもの身の上語り・蟻通の明神・中務の君・繁樹の妻源信明に従ひて上京す・衆樹の宰相

一、京から他國へ行かれたことがありますが二、貫之大人が和泉守で任國へ下られる時ついで下りました 貫之の和泉在任はいつの事ともわからないが古今集に和泉時代大和の藤原忠廣との贈答が載つてゐるから古今集成立の延喜五年よりは以前のことであらう
三、枕草子(金子氏評譯二百三段)に昔中將なる人に孝心深く「老人は葉てよ」といふ お上の命にも拘らずそつとかくまつて 老父母に孝養をつくした その頃唐土から我國をためすとて一、同じさ太さの二尺の棒の元末を見わけてほしい
二、二尺許の蛇二尾を持つてきて之が雌雄を見わけてほしい
三、七度うね／＼と曲つた玉に緒を通してほしい

或人、「城外やし給へりし。」といへば、「遠國にはまからず。和泉國にこそ、貫之のぬしの御任に下りて侍りしか。」ありとほしをばおもふべしやは。」と詠まれたりしたびのともにもさぶらひき。雨のふりし様。」など語りしこそ、ふる草子にあるをみれば、程へたる心ちし侍るに、昔にあひたる心ちして、をかしかりしか。この侍もいみじう興じて、「繁樹が女どもこそ今少しこまやかなることどもは語られぬ。」といへば、「われは京人にも侍らず、高き宮仕なども侍らず。わかよりこの翁にそひてさぶらひにしかば、はか／＼しき事をも見給へぬものをは。」といらふれば、「いづれの國人ぞ。」と問ふ。「陸奥國安積の沼にぞ侍りし。」といふ。「いかで京にはこそしぞ。」と問へば、「その人とはえしり奉らず。歌よみ給ひし北の方おはせし守の御任にぞのぼり侍りし。」といふに、中務の君にこそときくもをかしくなりぬ。」といたきことかな。北の方をたれと

も知らずやあるらむ
 とある。これは蟻通明神縁起とも謂ふべきもので神社は和泉國泉南郡長瀧村の北方に在つて二丁餘の資路から社へかけて一帯に松樹が茂つて居る。貫之が和泉在任の時のことは前掲古今集以外あまり處見がなく、貫之集第九の詞書では紀の國に下りて歸りのぼりし道にて俄に馬の死ぬべく煩ふ處にて道ゆく人々立上りていふ是はここにいますか神のし給ふならむ。年ごろ社もなくしるしも見えぬどうたである神なり。さきさきもかかるには新りをなむ申すといふにみてぐらもなければ何わざもせて手洗いて神おはしげもなしや。そもく何の神とか聞えむと問へば蟻通の神といふを聞きて詠みて奉りける。馬の心地已みにけり。撫養り文めも知ぬ大空にありと星をば思ふべしやは。表 一天かきくもつて物のあやめもわからぬ大空に星があらうなどと思はれようか。裏 裏社もなければ鳥居もないしお負けにこの天候ときてゐるので蟻通の明神が鎮座ましますなどと氣附きませうか。まことに思ひ寄り

かきこえしよみたまひけむ歌はおぼゆや。」といへば、「その方に心もえて、おぼえ侍らず。ただのぼり給ひしに、逢坂の關におはして、よみ給へりし歌こそ、所々おぼえ侍れとて、都にはまつらむものを逢坂のせきまで來ぬと告げややらまし。」

などいとたどくしげにかたるさま、まことに男にたとしへなし。繁樹、此の人をば人とおぼえずとよ。さやうの方はおぼゆるむものぞ。世間だましひはしも、いとかしこく侍るをとりどころにて、えさりがたくおぼえ侍るなり。」といふに、世繼、「いでこの翁の女人こそ、いとかしこくものは覺え侍れいまひとめぐりがこのかみにてさぶらへば、見給へぬ程の事なども、あれは知りて侍るめり。染殿の後の宮のひすましに侍りけり。母も上の刀自にて仕まつりければをさなくよりまゐりかよひて、忠仁公をも見奉りけり。わらはべがたちのほ

ぬことでした

- （六帖二社には結句「いかゞ知べき」とある）
- 四、（あの時の）雨の降りのひどかつたこと
- 五、古草紙にこの記事のあるのを見るとあの時からもう大分時間がたつたやうに思はれるのにまるでその昔に遭つたやうな心地がして
- 六、今の岩代國安積郡山ノ井村（この沼の眞處を「花かつみ」といつて古來歌によまれた）
- 七、誰それとお名前は存じませんが歌の上手な奥方がおありなされた陸奥守の實は源の信明といつて光孝帝の裔右大臣公忠の男 中古三十六歌仙の一人で家集もある
- 八、陸奥守の御任期満了について上京致しました
- 九、（その奥方ならば）中務の君だなきにつれても可笑しくなつた 中務は延喜皇子敦慶親王と伊勢との間に出來た娘で又歌人の名が高かつた 中務渠といふが残つてをる それが信明の室なのである それを知らない迂闊さがをかしいといふのだ
- 一〇、そりやひどいことすな（自分の仕へた主人の名がわからぬとは）（ここを「それは大層面白いことです」としたのもある「いたき」は

どの、いとものきたなうもさぶらはざりけるにや。やんごとなき公達も御覽じいれて、兼輔の中納言、良岑衆樹の宰相の御文なども、持ちてはべるめり。中納言はみちのくに紙にかかれ、宰相のはくるみ色のうすやうにてぞ侍るめる。この宰相ぞかし、五十までさせることなく、ほとくおほやけに捨てられたるやうにていますがりけるが、八幡にまゐり給ひたるに、雨いみじう降る。石清水の坂のぼりわづらひつつまゐり給へるに、おまへの橘の木のスこし枯れて侍りけるにたちよりて、

千早振神のおまへのたちばなももろきもともに老いにけるかな

とよみ給へば、神さきあはれびさせ給ひて、橘もさかえ、宰相もおもひかけず頭になり給ふところそはうけたまはりしか。」といへば、侍、「賀茂の御まへにとかや、はるか世のものが

甚しいの意だからどつちにも解せられるが前後の關係は前のやうに解いた方が宜い

一、都にはさぞや人々が自分達を待つてゐることであらうのに「つひも皆様にお逢ひするといふ名の逢坂―それは名ばかりではなく事實この關さへ越せば都へは直ぐ行きつかれるその逢坂の關まで歸り着いたとして告げてやらうかしら(玉葉旅の部にも入る)」

二、まことに亭主の繁樹とは比べものにならぬ程物議らざることだ

三、(繁樹の妻に向ひ)「なに此人を誰それと思ひ出せないといふのか そんな人はよく覺えておくものだよ(一座に向つて)この老婆は(こんな間拔けな點もありませうけれども)世才にたけてゐるのをとりえとして今まで去る氣にもなれずつれそうてゐるのです」

四、老婆 めひと によにん

五、十二支 一まはり年上 即ち十二の年上の姉女房

六、私の實地知らぬ程のことでもあればよく知つてゐるやうです

七、桶洗と解き便器など掃除するはしため

たりに、わらはべもぞし侍るめるは。」といらふれば、「さもやはべりけむ。程へてひがごとも申し侍らむ。宰相をば見奉らざりしかど、人となりてこそたづねうけたまはれ。」といらふ侍、「そはさなり。その宰相は五十六にてぞ宰相になり、左近の中將かけてこそいませしか。」その折は何ともおぼえ侍らざりしかど、此の頃おもひいで侍れば、見ぐるしかりける事かなと思ひ侍る。此の侍、「いかでさる有識をば、物げなきわかうどにてはとりこめられしぞ。」と問へば、「さればこそ、さやうにすきおきさぶらひし者の、心にもあらず、世繼が家にまうできよりては、はぢにして、いかばかりのいさかひ侍りしかど、さばかりにてかけそめてあからめさせ侍りなむやさるほどにむつきさぶらひては、翁をまた一夜も外目せさせ侍らぬをや。」とほほゑみたる口つき、いとをこがまし。

一八、「天皇附の老女」の義だが通常御厨子所や御膳宿の御用をつとめる 下

紙女官とも謂ふべきもの 采女・得選と同等若くはそれ以下と思はれる

十九、妻の若い時は容姿もさほど醜くはなかつた故か

二〇、高貴の公達の御目にもとまつて

二一、左大臣冬嗣の曾孫 右中將利基の男 母は伴氏承平三年二月十日薨去五十五歳 その家加茂川堤にあつたので堤中納言といひ歌に巧みで中納言兼輔集がある

二二、桓武皇子良岑安世の孫 左中辨直の男 母は丹波氏 參議從四上 延喜廿年九月廿五日卒 五十九歳

二三、薄手の烏子紙

二四、千早振 枕詞 神の御前の橋ももろきといふこの我が樹も共々に老い衰へたよなあ といふので頼朝官位停滯の不平を言外に匂はせたもの

二五、(一方の相手が)そんな賢い人なのにどうしてあなたのやうな貧弱な(くらしの豊かにもない)若者としてよくその御家内をめとられました(貧乏なあなたが衆樹と争つて戀の勝利者となられたのは一體どうした譯か)

二六、それ程まで交渉深くなつてゐて外へ心向けさせるやうなことをしませうか

二六、

一二、兵衛内侍の父玄上を弾く

一二、兵衛内侍の父玄上を弾く

一、世繼は百五十歳それより一まはり年上は百六十二歳で 二百歳ばかりといつたのは大まかな誇張である(詳解に細かく考證せられて居るが結局はこれと同解である又繁樹の妻の年をも彼此云はれるけれどもこれは推算すると兼輔三十歳の時繁樹は廿二歳となるからその妻が俗に五つ年下ならば十七歳で若ざかりといふに不都合はない

二、御後繼さへいらせられない「かばね」は姓で後裔のこと

三、夢ではないかと思はれる

四、公に對して私といふ 主従關係のある當主人

大 鏡 (下巻)

三九五

「又此の女共も世繼もしかるべきにて侍りけるぞ。かの女二百歳ばかりになりて侍り。兼輔の中納言、衆樹の宰相も今まであとかばねにいませず、いかがしはべらまし。世繼もいまのやうのわかき女ども更にかたらはれ侍らじ。」といへば「かかる命ながのいきあはず侍らましかば、いとあやしうはべらまし。」とて、心よくわらふ。げにときこえてをかしくもあり。かたるもうつつのこととおぼえず。「あはれ今日ぐして

は 五、兵衛の内侍は一條朝の才媛だが傳記不明で隨て父も何といつたかわからない(信濃守藤原隆信が父で隆信は長門守爲經の男だと註したのも時代合はず此等は兵衛より以後の人々である)十訓抄上巻第一の二一清少納言のことをあげた序に「……これのみならず其の他は源氏物語作れる紫式部赤染右衛門……兵衛・内侍中將などいふて やさしき女房どもあまたありけり」とあり 後拾遺十六雜二に 平行親くら人にて侍けるに忍びて人のもとにかよひながらあらがひけるを見あらはして 兵衛内侍

秋霧はたちかくせども萩はらに しかふしけりとけき見つるかな とあるから 行親の傳を手がかりにすれば少しはわからうか(「文保三年記」に 同年五月六日玄上が盜人にとられて行方不明だったがその盜賊が それを三百文に入質したのを玄海法師が六百文に買取り更針將入道が八百文に買取りだん／＼その名器であることがわかつて再び無事宮中に返つたとあつてその針將の右傍に兵衛とあるけれども 文保三年は後醍醐帝の御代(一九七九)であるから無論ここには合はない 六、「兵衛の内侍の御おや」とは誰のことか 七、ソリヤ申すまでもなく評判の琵琶の名人ですぞ 八、毎年七月仁壽殿に於て行はれるそれより前二三ヶ月國へ部領使ことりのづかひを遣し 次で内取とて相撲の下稽古がある 當日力士の裝束は烏帽子狩衣 九、宮中御秘藏の琵琶の名器 撥面に玄い象の青鉢の水を呑む圖があるので玄象といふ 仁明天皇以來傳はつて代々清涼殿の御厨子欄に飾られてある 一〇、天竺(印度)から渡つた舞樂 大槻加電氏の舞樂圖説には「セイバイハ」とよんで元西域青海(チンハイ)といふ土地の風俗舞で破の手だけあるので「青海破」といつたものを我國に渡來するやうになつてから誤り附へて日本

侍らましかば、女房たちの御耳に、今少しとまる事どもはさかせ給ひてまし。私のたのむ人にては、兵衛の内侍の御おやをぞし侍りしかば、内侍のもとへは時々まかるめりき。」といふに、「とはたれにか。」といふ人のあれば、「いでこの高名の琵琶ひきよ。相撲の節に玄上賜はりて、御前にて青海波つかうまつられたりしは、いみじかりしものかな。博雅三位などだにおぼろげにはえ鳴らし給はざりけるに、これは承明門まできこえ侍りしかば、左の樂屋にまかりてうけたまはりしぞかし

化したものであらうとあ。とにかく王朝以後我國では「セイガイハ」と謂つて 波紋の下襟に千鳥の紋袍に長い裾を曳いて優美麗麗な童舞であつた 作曲は和爾部太田麿(その平調を盤沙調に改めた) 作歌は小野篁 振附は良岑安世が各々勳を奉じて撰んだといふ(源氏・紅葉賀の堂などにこの舞を描いた華やかな文がある) 一、樂舞は古くから左右方を分けて 左舞(左方・左)支那樂・印度樂 右舞(右方・右)高麗樂・渤海樂・和製樂舞 となつて居つた(その起源は王朝以後これ等樂人の住所が左京右京と別れてゐた處からだらうと 大槻加電氏は謂はれたが寧ろそれ以前神樂歌などの本末の座のやうに神前佛前若くは尊貴の御前に奏でる時の位置方向から來たものではあるまいか)又樂屋は樂人の控所で この書き方ではその玄上を弾じて居る處と左の樂屋とは可なりの距離があるにも拘らずよくきこえたといふのだ

一二、御代の衰へ小野宮の雅會

- 一、物の立派に引立つこと
- 二、尤らしく好ましいこと
- 三、天皇とは御血縁の無い方になられて
- 四、帝が先帝のやうにいらせられないことは又今更申すまでもありません
- 五、よき時 よき月 和漢朗詠集 雜に「祝」として

嘉辰令月歡無極 萬歲千秋樂末火 雜言詩謝儀 (始めの二字江談抄四には佳辰) 太平の聖世會々今月の雅庭に召させられ 歡樂此上なし而かも聖世の樂しみはまだ昇り坂でその半にも達してゐないといふ意 王朝人の好んで愛誦した太平樂の文詞

一三、御代の衰へ・小野宮の雅會

かやうにものはえうべくしき事どもも、天曆の御時までなり。冷泉院の御代になりてこそ、さはいへども世はくれふたがりたるこちせしものかな。世の衰ふる事もその御時よりなり。小野宮殿も一人と申せど、よそ人にならせ給ひて若く花やかなる御をぢたち(御)にうちまかせ給ふ。又帝は申すべきにあらず。

あはれにさぶらひけることは、村上うせおはしませて、又の年小野宮に人々まゐり給ひて、いと臨時客などはなければ

六、はうし 手で物をたたいて歌を囃すこと。「拍」に意があつて「子」は添字 手拍子口拍子扇拍子などいふ

七、催馬樂呂

一段

むしろだのや 席田の いつ貫川にや 住む鶴の 一つぬき川にや すむ鶴の

二段

住むつるのや 住む鶴の ちとせをかねてぞ あそびあへる よろずよかねてぞ 遊びあへる 意味は明瞭で美濃國席田郡の伊津貫川の鶴に寄せて御代を謳歌したもので多分は元慶の御時の大嘗會に悠紀方の歌として詠進した 美濃の風俗歌の短歌調なのを調整したものであらうといふ

一四、宇田源氏 雅信と重信

一「珍しう」の無い本もある このままでは一寸 通じにくい 源氏の事も珍しいので これから 申しませうとか 源氏の方にも珍しいことがあ りますからそれを少々話させようといふ處
二、餘り厳格で公用向の事以外にはめつたと口を きかれず 打とけた處がおありならぬといふ

嘉辰令月などうち誦せさせたまふついでに、一條左大臣殿六條殿など拍子とりて席田うちいでさせ給ひけるに、「あはれ先帝おはしまさましかば。」とて御笏もちうちおきつつ、あるじ殿を始め奉りて、事いみもせさせ給はず、うへの御衣どもの袖ぬれさせ給ひにけり。さる事なりや。何事もききしり見わく人のあるはかひあり、なきはいと口をしきわさなり。けふかかる事ども申すも、わどののききわかさせ給へば、いとどいませし申さまほしきなり。」といへば、侍もあまえたりき。

八、不吉をも懼らず泣いて(泣くのは不吉けれども堪へられないで)

一四、宇多源氏 雅信と重信

「藤氏の御事をのみ申し侍るに。源氏の御事も珍らしう申し侍らむ。この一條殿六條左大臣殿たちは、六條の一品式部卿の宮の御子どもにおはします。寛平の御孫なりとばかりは

あります

三、男女間のことを 密事(みそかごと)といふ

四、手の行届いた

五、八月十五日石清水の八幡祭で生きものを放つ

催し今も放生川といふ名に残つて居る

六、白い祭服

七、八幡大菩薩が納受しましたのでありませう

菩薩は成佛の階梯として佛の直ぐ下にあるが

要するに佛教最上の稱號と見て宜い本地靈趾(神佛混淆)の説が行はれてからこの種の稱號が

始まつた

八、永延元年五月廿九日のこと 大臣が扈從に立つた例は此迄にはないけれども(雅信は當時左大臣)これは天下の一大事だからとて特に重信

公も攝政家公(東三條殿)の扈從として賀茂詣をせられた 但 應々家公の立所まで出

かけないで公が自分の邸宅の前まで来られるのを待合せてそこから御供せられたとの意

九、吉野の金峯山にまします金剛童子 これは役行者が感得した佛神で本地は釋迦牟尼佛で降魔の相を帯びて出現せられたものだといふ所謂蔵

王權現のこと

申しながら、人の御ありさま有識におはしまして、いづれをも村上の帝ときめかし申させ給ひしに、今すこし六條殿をば愛し申させ給へりけり。兄殿はいとあまりうるはしく、公事より外の事多分には申させ給はで、ゆるぎたる所のおはしまさざりしなり。弟殿はみそか事には無才にぞおはしまししかど、わからかにあいぎやうづき、なつかしき方はまさらせ給へりしかばなむめりとぞ人申しし。父宮は出家せさせ給ひて仁和寺におはしまししかば、六條殿修理大夫にておはしまししほどなれば、仁和寺へ參らせ給ふゆきかへりの道を一度は東の大宮よりのぼらせ給ひて、一條より西さまにおはしまし、又一度は西の大宮よりくだらせ給ひて、二條より東さまなどにすぎさせ給ひつつ、内裏を御覽じて、やぶれたる所あれば、修理せさせ給へり。いと手ききたる御心ばへなりな。また一條殿のおほせられけるは、「親王たちの中に、世の案

一〇、摩訶般若波羅蜜多心經、摩訶は大、般若が智
慧波羅蜜多は彼岸の意 唐太宗の時玄奘三蔵の
譯したものが一般に行はれて居る その文二百
六十二字日蓮宗と眞宗とをのけて其他の各宗と
も之を大切な經文として居る 殊に天臺宗では
大般若經の要諦この心經の一巻に盡くと謂ひ
眞言宗では 般若菩薩が内證三昧の境地はこの
經によつて明らかだと説く「クワン ジーザイ
ボーザ」は吾々も度々聽いたし今も地方の寺に
は篤志が發起してこの心經を 一千部二千部と
手寫して參詣人に頒つたりなどして居る

一一、圓融后詮子御信仰が厚かつた
一二、本尊とは寺の主佛や自分の特に信仰する佛
神や對象物をいふ この雅信卿の御本尊に一向
なつかしくも無いことよ
一三、風俗歌(地方流行歌若くはそれになぞらへ
て作つた歌謡) 荒田に
あら田に 生ふる とみ草の花 手につみれて
みやへ參らむなかつたへ
(新懸田に縁起よい富草の花を見つけた これ
を手に摘み入れて宮へ參つて猶も萬福を祈らう
「なかつたへ」はハヤシ だとも「取次の衆よ

之を捧げてよ」と謀分者に命令する詞ともいつ
て解不定 或は「道のながてを傳うて」と倒置
の補句か)
一四、普通の短歌調にかへつて歌はれた 例へば
にひばりのあらたに生ふる富草を
手につみいれて宮へまゐらむ
と様に
一五、太政官外記の詰所の隅の邊

内もしらず、たつきなかりしかば、さるべき公事のをりは、
人よりさきに參り、事はてても最末にまかりいでなどして見
習ひしなり。』とぞのたまはける。八幡の放生會には御馬奉ら
せ給ひしを、御使などにも淨衣をたまはせ、御自もきよまは
らせ給ひしかばにや、おまへ近き木に、山鳩のかならずるて
ひき出づるをりに飛びたちければ、かひありと喜び興ぜさせ
給へけり。御心いとうるはしくおはします人の、信をいたさ
せ給ひしかば、大菩薩のうけ申させ給へりけるにこそ。一年
の早りの御祈りにこそ、東三條殿の御賀茂詣でさせ給ひし
には此の一條殿も參らせ給ひき。大臣にならせ給ひぬれば、
さる例なけれども天下の大事なりとて、御いでたちの所には
おはしませで、わが御殿の前渡らせ給ひし程に、ひきいでて
具し申させ給ひしなり。

この生には御すずとらせ給ふ事なくて、只毎日に南無八幡

大菩薩、南無金峯山金剛藏王、南無大般若波羅蜜多心經と、
冬の御扇を數にとりて、一百八遍づつぞ念じ申させ給ひける、
それより外の御つとめさせ給はず。四條の太后宮にかくな
むと申す人のありければ、きかせ給ひて、『なつかしからぬ、御
本尊かな。』とぞ仰せられける。此の殿こそ、『あら田におふる
』をば、なべてのやうにうたひかへさせ給へりけれ。一條院
の御時、臨時の祭の御前の事はてて上達部たちの物見にい
給ひしに、外記のすみの程すぎさせ給ふとて、わざとはなく
て口すさびのやうにうたはせたまひしが、中々優におぼえ侍
りし。』とみくさの花手につみいれて宮へまゐらむ。』のほどを
例のには、かはりたるやうにうけたまはりしかば、遠きほど
に、老のひが耳にこそはとおもひたまへしを、この按察大納
言殿も、しかぞ宣はせける。殿上人にてありしかば、遠くて
よくもきかざりき。かはりたりしやうのめづらしう、さまか

はりておぼえしは、あの殿の御事なりしかばにや。又もきかまほしかりしかど、さもなくてやみにしこそ、今に口惜しくおぼゆれ。」とこそたまふなれ。

此の大^皇殿^御たちの御弟の大^{納言}言^優におはしましき。おほかた六^條の宮の御子ども、皆めでたくおはしまししなり。御法師子は廣澤の僧正^{勸修寺}の僧正二所こそはおはしまししか大方その程には、かた^たにつけつつ、いみじき人々のおはしまししものをや。」といへば、「この頃もさやうの人はおしまさずやはある。」と侍のいへば、「この四人の大^{納言}言^{たち}よな、齊信、公任、行成、俊賢など申す君たちは又さらなり。」

一五、圓融院石清水の臨時の御物見・時中求子を舞ふ

さてまた多くの物見し侍りし中にも、花山院の石清水の臨時の祭、圓融院の御覽ぜしばかり、興ある事さぶらはざりきそのをりの藏人の頭にては、今の小野宮の右大臣殿ぞおはし

一五、圓融院石清水の臨時の祭の御物見・時中求子を舞ふ

一、院廳内の事を亂判し文案を司る役を院の判官代といひ 通常藏人の兼官で五位藏人の方を五位の判官代六位藏人の方を六位の判官代といふ 二、さびしさうにして

三、御機嫌伺ひに上られると

四、堪へ侍りなむ 事足るでありませう

五、どれほどえらい方だらう

六、移馬に置く鞍といふこと 移馬の原義 諸國

牧場の馬をば左右馬寮から移文を作つて置す處

から右左馬の官馬をいふが その中大警會御幸

行幸の時に近衛次將の乗用を移馬 その鞍を移

鞍といふやうになり轉じては 乗手不定の官馬

官馬ならずとも彼此轉々乗用する馬をも謂ふや

うになつた 「移鞍を置いた有合せの馬」位な

意で宜からう

七、轂(こしき)車輪の輻(フター)車軸から後光

のやうに四方へわたした棒状の木)の湊まる處

八、なまじい正規のととのつた物見の作法よりも

却て御立派でしたなあ

九、「はんべりしたがふ」とよみ舞人について音

樂を司る人で地下から探られる つまり東遊の

樂舞をつとめる地下の樂人のこと

一〇、東遊の樂名 歌詞は前掲賀茂臨時祭の始め

に敏行の作つた「千早ぶるかも社の」といふ

にハヤシを入れたもの

一一、薄赤く黄ばんだ色

ましし。御前の事はてけるままに、院はつれ^たにおはしますらむかしとおぼしめして、參らせ給へりければ、さるべき人もさぶらひたまはざりけり。藏人判官代ばかりして、いととさう^たしげにておはします。かく參らせ給へるを、いと時^{よう}おぼしめしたる御氣色を、いとあはれに心ぐるしく見まゐらせさせ給ひて、「もの御覽ぜよ。」など御^けしき給はらせたまへば、「にはかにはいかがあるべからむ。」とおほせられけるを、「かくて實資候へば、又殿上にさぶらふをのこともばかりにてあへ侍りなむ。」とこそのかし申させたまふ。御^廳の御馬どもめして、さぶらひしかぎり御^前つかうまつり、頭中將は東帯ながら參り給ふ。堀河の院なれば、程近くいでさせ給ふに、物見車ども二條大宮の辻にたちかたまりて見るに、布衣衣冠なる御前したる車の、いみじく人はらひな、べてならぬ勢なるがくれば、誰^ばかりならむと、あやしくおもひあへるに、

一、二條の市 大宮の西八丁 天皇御遊覽の所
近衛大將を別當に補せられる

頭中將下襲のしりはさみて、うつしおきたる馬にのりておはするに、院のおはしますなりけりと見て、車どももかち人も手まどひし立ちさわぎて、いとものさわがし。二條より少し北によりて、冷泉院の築地づらに御車たてつ。御前どもありてさぶらひなみたまふほどに、内より見物しにひきつづき出でたまふ上達部たちの見給ふに、大路のいみじくののしれば怪しくて、『何事ぞ。』と問はせ給ふに、『院のおはしますなり。』と申しけるを、世にあらじと思すに、『頭中殿も坐します。』といふにぞ、まことなりけりとおぼえつつ、御車よりいそぎありつつ、皆参り給ひし。大臣二人は左右の御車の筒うちおさへてたたせ給へり、東三條殿、一條左大臣殿よ。さて納言以下は、轡のこなたかなたにさぶらひ給ふ。中々うるはしからむ事の作法よりも、めでたくはべりしものかな。舞人陪従は皆乗りてわたるに、時中の源大納言のいまだ大藏卿と申しし

一六、清照法橋の神分の心經表白・清範律師の犬供養

- 一、大江定基のこと 参議齊光の男で参河守に任じ寛和二年六月に出家して寂照と號し長保五年八月廿五日入唐(詞花・新古今に送別の歌がある)證して圓通大師といふ
- 二、饒別の法會の講師であつた
- 三、高階成忠の男で明順や貴子と同胞で貴子の子

をりぞ、使にておはしし。御車の前ちかく立ちどまりて、求子を袖のけしき許りつかうまつり給ひてつゐ給ひしままに御かた袖を顔におしあててさぶらひたまひしかば、香なる御扇をさしひださせたまひて、はやうと書かせ給ひしかばこそすこしおしのごひて立ち給ひしか。すべてさばかり優なる事またさぶらひなむや。けにあはれなることのおさまなれば、人も御けしきかはり、院の御まへにもすこし涙ぐみおはししまけりとぞ後にうけたまはりし。神泉の丑寅の隅の垣の内へにて見給しなり。

一六、清照法橋の神分の心經表白・清範律師の犬供養

又わかく侍りし折も、佛法うとくて世ののしる大法會ならぬには、まかりあふ事もなかりしに、まして年積りては動きがたくさぶらひしかど、参河入道の入唐のうまのはなむけの講師、清照法橋のせられし日こそまかりたりしか。さばかり

は伊周定子皇后などで當時の一名族である
四、法會の始めに大小神祇を勧請した魔障を拂ふ
爲に讀經する。これを「神分」といふ。「神様に
宛てての分といふ意であらう(一説諸神に法施
を分與する意ともいふ)。

表白は願文で今日の法會を催した趣旨表を白し
た文。ここはつまり始めに神分として般若心經
を讀み次に當日の表白をよみあげたといふので
ある。

五、古事談に播磨の人 文殊の化身といはれ又能
辯であつたことが出て居るし、枕草子には美日
秀眉の若い善知識であつたと様に出てゐるがそ
の他は不明だ。

六、自分の名をかくし群衆にまじつて聽いたら
七、今しも(この供養の功德によつて)過去の魂
は極樂淨土の蓮の上でワーンと快く吠えて成佛を
とげられるであらう(と犬相應に讀みあげた)。

八、ナント憚(おどろ)げな亡者もあつたものではな
九、てんでくだらない無駄話ですが、清範律師才
智にたけて聰明であられたことがゆかしくて(さ
うした消息を傳へる點に於てこれはたしかに
よい話だと思つたから(申したの)です。

の道心なきものの、はじめて心おこる事こそさぶらはざりし
か。まづは神分の心經表白のたまひて、かねうち給へりしに
そこばく集まりたりし萬人さそこそ泣きて侍りしか。それは
道理の事なり。

又清範律師の、犬のために法事しける人の講師に請ぜられ
て行くを、清照法橋同じほどの説法者なれば、いかがすると
聽きに、かしらつつみて、誰ともなくて聽聞しければ、『ただ
今や過去聖靈は蓮臺の上にてひよと吠え給ふらむ。』とのた
まひけるを、『さればよ、こと人かく思ひよりなましや、なほ
かやうのたましひある事は、すぐれたる御房ぞかし。』とこそ
ほめ給ひけれ。實にうけたまはりしに、をかしくこそ候ひし
か。されば又聽聞の衆どもささと笑ひてまかりかへりにき。
いと輕々なる往生人なりやな。むげによしなしごとにて侍れど、
人のかどくしくたましひあることの興ありて、優におぼえ

侍しかばなり。

一七、五大堂供養の熱湯漬

- 一、五大堂(不動・降三世・軍荼利夜叉・大威徳
金剛夜叉)を安置せる一字の堂。法成寺にも法
性寺にも供養があつたが冬の寒い時といふのは
寛弘三年十二月廿六日の法性寺の方である(法
成寺は治安二年七月十四日)
- 二、百人の僧を集めた供養。百僧供養
- 三、讀經の題を讀み上げる僧
- 四、世話係
- 五、お膳。ここは御飯
- 六、サラ／＼と召上つたのに
- 七、びつくりする程あつかつたので(アツツなど
と思はず作法を仕出かす程あつかつたから)
- 八、北向の座席なので寒お寒いことでせう
- 九、殊更のお叱り
- 一〇、普通よりは

法成寺の五大堂供養しはすには侍らずやな。きはめて寒か
りし頃、百僧なりしかば、御堂の北の廂にこそは題名僧のお
はせられたりしか。その料にその御堂の廂はいれられたるな
り。わざとの僧膳はせさせ給はで、湯漬ばかり給ふ。行事二
人に五十人づつ分たせ給ひて、僧座せられたる御堂の南面に
鼎をたてて、湯をたぎらかしつつかものをいれて、いみじう
あつくてまゐらせわたしたるを、ぬるくこそはあらめと、僧
だち思ひて、さふさふとまゐりたるに、はしたなききはにあつ
かりければ、北風はいとつめたきに、さばかりにはあらで、
いとよくまゐりたる御房たちもいまさうじけり。後に、『北向
の座にて、いかに寒かりけむ。』など、殿のとはせ給ひければ
『しか／＼さぶらひしかば、こよなくあたたまりて寒さもわ

十八、東三條女院の四十賀に頼通頼宗の童舞

童舞は當時一般にもはやされてさるべき催し事には高貴の公達が美々しく装うて演奏した優美を根底にした王朝趣味から考へるとこの流行はさもあるべきことだと思はれる。長保三年十月の七日は院の御所九日は東三條の邸で賀宴があつた時の記事である。

一、支那北朝齊の世宗第四子蘭陵王その容貌の麗美にして威容足らざるを憂ひ瘵猛はる假面を被りて敵陣を破る。その振をうつして蘭陵王といふ舞が出来たといふ。一尺二寸の金の桴(ハチ)を持ち指揮撃刺の振をする唐以前の發生で我邦には奈良朝時代林邑國の僧佛智が傳へたとい

すれ侍りにき。』と申されければ、行事たちをいとよしとおぼしめしたりけり。ぬるくてまゐりたりとも、別の勘當などあるべきにはあらねど、殿をはじめ奉りて、人にほめられゆく末にもさこそありけれと、いはれたらばむは、ただなるよりはあしからず、よき事ぞかし。

一八、東三條女院の四十賀に頼通頼宗の童舞

いで又故女院の御賀に、此の關白殿陵王、春宮大夫殿納蘇利まはせ給へりしめでたさはいかにぞ。陵王はいとけだかくあてに舞はせ給ひて、御祿賜はらせたまひても、まひすてしらぬさまにて、いらせ給ひぬるうつくしさを、めでたさにならぶ事あらじと、見まゐらするに、納蘇利のいとかしこくままたかくこそはありけれと見えて、まはせ給ふに、御祿をこれはいとしたたかに御肩にひきかけさせたまひて、いまひとかへりえもいはずまはせ給へりし興は、又かかるべかり

ふ 一名を羅陵王・陵王・没日還午樂などいふ
二、納蘇利は陵王の答舞(右方の舞で左の陵王がすんでから二番目に舞ふもの)高麗樂 一越調舞の振は今傳はらない

三、またこんな風にしたら宜いのだなと見えて

四、舞の師匠が豫め注意して「陵王はせつせと舞

ひすてて入られませうその次にあなたが又同じ

やうにせられましては面白くありませんから云々」といつたのだ(ここは文章が少し不明瞭だ)

五、御師を五位に叙するやうにとの沙汰を下すつたのは

六、陵王の方の師匠は叙爵の恩典に浴しないのでまことにつらいことであつた

七、天人

一九、上東門院大原野の行啓

一、袍と下襲との間に着る短い袖無しを半臂といふ 二、説話々々

けるわざかなとこそ、覺え侍りしか。御師の陵王はかならず御祿はすてさせ給ひてむぞ、同じさまにせさせたまはむ、めなれたるべければ、さまかへさせ奉りたまへるなりけり。こころばせまさりたりとこそは、いはれ侍りしか。女院かうぶり給はせしは、大夫殿をいみじくかなしがり申させたまへばとぞ。陵王の御師は給はらでいとからかりけり。それにこそ北の政所すこしむつがらせ給ひけれ。さて後にこそ給はすめりしか。かたのやうにまはせ給ふとも、あしかるべき御年のほどにもおはしませず。わろしと人申すべくも侍らざりしにまことにこそ二所ながら、この世の人と見えさせ給はで、天童などのありきたるところ見えさせ給ひしか。

一九、上東門院大原野の行啓

又此の大宮の大原野の行啓は、いみじく侍りしぞや。雨のふりしこそいとくちをしう侍りしことよ。舞人にはたれく

一新註 瀾漫の字音を詠りたる語か 瀾漫狼籍に多し 亂るゝ意 亂暴

二校正 御自身も羅文の闕服を着給ひしは 輕く見えしと也 此れ隨身は昔闕服の袍を着用すればなり 裝束要領鈔に闕服四位以下の武官のともがら節會行幸の日用ひ給ふ 公卿に至りては武官といへども闕服を用ゐずと見えたり然るに道長公羅紋の袍をわきあけ(即 闕服)にして今日着用し給へば輕々しく見えしとはいつるや らんもんは羅紋にて織様の名也 羅紋の闕服などはきとしたる儀式には用ゐざる事なめれど今日の供奉は下文にも公季公などは途中より歸り給ふくらゐの隨意なればなるべし

三石川佐久太郎氏 校註大鏡 亂文馬の庭乗の一種で屈折して乗り廻す事

四詳解 らんもんとは馬の前後の足を揃へて開かせ走らすこと 俗にソクに駈ケル またカケを追ふといふにも同じ 舊説一種の馬の乗方にて曲乘なりといへるはいかにぞや委しからず按ずるに らんもむは欄門・羅門・羅文・亂文など書きて 枕草子百十一段 九月ばかり云々の條に「すいがい らんもんなどの上に かい

それ／＼の君達など數へて、一の舞はこの關白殿の君にこそはまはせ給ひしか。試樂の日かいねりがさねの下襲に黒半臂奉りたりしはめづらしく侍りしものかな。わきあけに人の著給へりしをまだ見侍らざりしかば。行啓には入道殿それがしといふ御馬に奉りて、御隨身四人と、らんもんにあげさせ給へりしに輕々しかりしわざかな。公忠がすこしひかへつつ所おき申ししを、制させ給ひしかば、なほ少しおそれ申してこそありしか。かしこく京のほどは雨もふらざりしぞかし。關院の太政大臣殿の、西の七條よりかへらせ給ひしをこそ、入道殿いみじう恨み申させ給ひけれ。堀河の左大臣殿は、御社までつかうまつらせ給ひて、御引出物御馬ありき。枇杷殿の宮、中宮とは金づくりの御車にて、まうち君達のやんごとなきかぎりならせ給へる、御前ぐし申させ給へりき。御車のしりには、皇太后宮の御乳母維經のぬしの御母、中宮の御め

る蜘蛛の巢云々」と見え、平家物語 少將都還の條に「家はあれども欄門破れて部遣戸も絶えてなき云々」また 源平盛衰記義經院參の條に「中門の羅門より有亂覽云々」などありて 前田夏陰翁の説に 羅文とて……細き木を組みちがへたるものをいふ 羅紋の紋には多く菱形あればうちまかせて菱形を羅文とはいひならへるなるべし 凡て立部 板桓などの上に種々の文字を用ふるは後の説なり 下に左右兩足を並べ揃へて 前

のと兼安實任ぬの御母、おの／＼こそさぶらはれけれ。殿の君達のまだ男にならせ給はぬ童にてみなつかうまつらせ給へりき。

二〇、物の怪させる禍なくやみしこと 大極殿(兼家)と春日詣(倫子)

一、つぎほのないことですが

二、思ひ悩みもあつかひかねて

三、聞かね振で居ようと思召したのだらうと感づいて

四、靜かに そつとして内密に罪つてしまへばよかつた事を

二〇、物の怪させる禍なくやみしこと 大極殿(兼家)と春日詣(倫子)

一、つぎほのないことですが

二、思ひ悩みもあつかひかねて

三、聞かね振で居ようと思召したのだらうと感づいて

四、靜かに そつとして内密に罪つてしまへばよかつた事を

二〇、物の怪させる禍なくやみしこと 大極殿(兼家)と春日詣(倫子)

一、つぎほのないことですが

二、思ひ悩みもあつかひかねて

三、聞かね振で居ようと思召したのだらうと感づいて

四、靜かに そつとして内密に罪つてしまへばよかつた事を

又ついでなき事には侍れど、物怪と人の申ししことどものさせることなくやみにしは、さきの一條院の御即位の日、大極殿の御裝束すとて、人々集まりたるに、高御座のうちに

五、「心膽なくで」臆病にも
六、旋風

髪つきたるものかしらの血うちつきたるを見つけたりける
浅ましくいかがすべきとと行事ニもひあつかひて、かばかり
の事をかくすべきかはとて、大入道殿に、「かかる事なむさぶ
らふ。」と、何がしのぬして申させけるを、いとねぶたけな
る御氣色にもてなさせ給ひて、物もおほせられねば、もしき
こしめさぬにやとて、又御氣色たまはれど、うちねぶらせ給
ひて、なほ御いらへなし。いとあやしく、さまで御のごも
り入りたるとは見えさせたまはぬに、いかなればかくておほ
しますぞと思ひて、とばり御前に候に、うち驚かせ給ふさま
にて、「御装束ははてぬるにや。」とおほせらるるに、きかせた
まはぬやうにてあらむと、おぼしめしけるにこそと心えて、
立ちたまひにけり。けにかばりの祝ひの御事、また今日トにな
りてとまらむも、いまニくしきに、やをらひきかくしてある
べかりける事を、こころニぎもなく申すものかなと、いかにお

ぼしめしつらむと、後にぞかの殿もいみじく悔しがり給ひけ
る、さる事なりかしな。さればなでうことかはおはします、
よきことにこそありけれ。

又大宮上皇のいまだ幼くおはしましける時、北北の政所ぐし奉ら
せ給ひて、春日にまゐらせ奉りけるに、おまへのものどもの
參らせすゑたりけるを、にはかにつじ風のふきまどひて、東
大寺の大佛殿の御まへにおとしたりけるを、春日の御まへな
るものの、源氏の氏寺にとられたるをよからぬ事にやと、こ
れをも其のをり世の人申ししかど、なかく御末さかえ給ふは
吉相にこそはありけれとぞ、おぼえ侍るかな。夢もうつつも
これはよきことと人申せど、させることなくてやむやう侍り
又かように怪けだちて見給へ聞ゆる事も、かくよき事も候な。」

二一、世繼の翁・妄語戒を保つ・今昔人間の壽命
まことに世の中にいくそばくあはれにもめでたくも、興あ

二一、世繼の翁 妄語戒を保つ・今昔人間
の壽命

一、宮掖のこと 即ち御康几帳の奥の御生活につ

- う いては不たしかでまだ云ひ残した事がありませ
- 二、不用意に(こちらが聴かうと思はなくとも自然に)
- 三、合槌をよくうたれますので聴き上手でいらつしやるから
- 四、駄馬(荷馬)一疋をまはして下さい
- 五、曾孫子即玄孫
- 六、此様に賢こぶつて 話すのです
- 七、本當の物識り人
- 八、さうだく
- 九、戒を授ける和尙
- 一〇、佛教で禁ぜられてある十種の惡徳 一殺生 二偷盜 三邪淫 四妄語 五綺語 六惡口 七兩舌 八貪 九瞋 一〇癡
- 一一、虚妄の言 うそいつはり
- 一二、生死不定の道理を人に示されようとして
- 一三、意味深甚にして希有の貴いこと佛兵によくある句
- 一四、目だつほどの長壽を
- 一五、神佛の御姿を現はされること
- 一六、神や佛のことをその明らかな照臨や冥々の

りて、うけたまはり見給へあつめたる事の、數しらずつもりて侍る翁どもとか人々おぼしめす。やんごとなくも又くだりても、まぢかく御簾のうちばかりやおぼつかなさのこりて侍らむ。それなりとも、おの宮殿ばら次々の人の御あたり人に人のうちきくばかりの事は、女房わらはべ申しつたへぬやうやに侍る。さればそれも不意につたへうけたまはらずしもさぶらはず。されどそれは、なにとかはかたり申さむずる。只世にとりて人の御耳とどめさせ給ひぬべかりし昔の事ばかりを、かくかたり申すだに、いとをこがましげに御覽じおこする人もおはすめり。けふはただ殿の珍らしう興ありげに思して、あどをよううたせ給ふに、はやされ奉りて、かばかりも口あけそめて侍れば、中々残りおほく、又々申すべき事は期もなく侍るを、もしまことにきこしめしはてまほしくば、駄一疋を賜はせよ。はひ乗りてまわり侍らむ、かつは又御やど

- 裡にも物を見識るといふ徳をかけていつたもの
- 一七、公私のことにかほどまで正しくはしく知つてゐるが羨ましかつた(諸註 昔この通りである 愚考 さうとるには詞が足りない 或は倒置句でおほやけ私の詞事よりもけふのこの翁が一番羨ましかつたといふのではなからうか?)

りにまわりて、殿の御才學の程もうけたまはらまほしう思ひ給ふるやうは、いまだ年ごろかばかりもさしいらへしたまふ人に對面たまはらぬに時々くはへさせたまふ御ことばの見奉るは翁らがやしは子のほどにこそはと覺えさせ給ふに、このしろしめしげなることどもは、おもふにふるき御日記など御覽するならむかすと、心にくく、下臈はさばかりのさえはいかでか侍らむ。ただ見ききたまへし事を心に思ひおきて、かくさかしがり申すにこそあれ。まこと人にあひ奉りては、おぼしとがめ給ふ事も侍らむと、はづかしうおはしませば、老の學問にもうけたまはりあかさまほしうこそはべれといへば、繁樹もただ「かうなり、かうなり、さらむ折は、必ず告げたまふべきなり。杖にかかりても必ずまわりあひ申し侍らむ。」とうなづきあはす。「ただし、さまでのわきまへおはせぬわかき人は、そら物語する翁かなとおぼすもあらむ。わが心におぼ

さて、一言もむなしき事加はりて侍らば、此の御寺の三寶、今日の座の戒和尚に請ぜられたまふ佛菩薩を證とし奉らむ。中にもわかうより十戒の中に妄語をばたもちて侍る身なればこそ、かく命をばたもたれて候へ。今日この御寺のむねとそれをさづけ給ふ講の庭にしも参りてあやまち申すべきならず大方世の初めは、人の命は八萬歳なり。それがやうく減しもていきて、百歳なる時に佛はいで坐すなり。されど生死の定めなき由を人に示し給ふとて、猶今二十年をつづめて八十と申しし年入滅せさせ給ひにき。其の年より今年まで一千九百七十三年にぞなり侍りぬる。釋迦如來滅し給ふを期にて、八十に究むべけれども、佛、人の命を不定なりと見せさせ給ふにや、この頃も、九十百の人おのづからさこえ侍るめれど此の翁共の命はまれなる事、甚深々々稀有々々なりとは、これを申すべきなり。いと昔はかばかりの人侍り。神武天皇を

はじめ奉りて、二十餘代までの間に、十代ばかりが程は、百歳百餘歳までは持ちたまへる帝も坐したれど、末代にはけやけき命もちて侍る翁なりかし。かかれば前生にも戒をうけたもちてさぶらひけるとおもひ給ふれば、この生にも破らでまかりかへらむと、思ひ給ふるなり。けふこの御堂に影向し給ふらむ神明冥道たちもきこしめせ。」と、うちいひて、したり顔に扇うちつかひつつ、見かはしたるけしき、ことわりに何事よりもおほやけわたくし羨ましくこそ侍りしか。

二二、高麗の相人

- 一、一般の事を知らぬは何ともないけれども
- 二、序文を對照するとこの年齢はちがつてをる(年下の繁樹がいつの間にか世繼より年上になつて居る)この本文の誤であらうことは己に諸註にあげられてある 序文に世繼百五十繁樹百四十とあるからにはこも「百五十には少し餘り四十にも及ばぬなるべし」などあるべきだ
- 三、阿護道従の多いこせくした日本には不相應

さても繁樹が年かぞへさせ給へ。ただなるよりは年をしり侍らぬがくちをしきに。」といへば、侍、「いで。」とて「十三にておほき大殿にまゐりきとのたまへば、十ばかりにて陽成院ありさせたまふ年はいますがりけるにこそ。これにて推し思ふに、あの世繼の主よりは今十餘年が弟にこそあめ

- た方だ「おはせぬ」は「負はせぬ」で「せ」は敬語 似合はられない
- 四、己の意を曲げて 人にこびへつらふこと
- 五、貴臣の相ある方ぞ

れば、百七十には少し餘り八十にも及ばれにたるべし。」など、手ををりかぞへて、「いとかはかりの御年どもは相人などに相せられやせし。」と問へば、「させる人にも見え侍らざりき。ただ高麗人のもとに二人つれてまかりたりしかば、「二人長命。」と申ししかど、いとかはかりまで候べしとは、思ひかけさふらふべきことかは。こと事間はむとおもひ給へしほどに、昭宣公の君達三人おはしましたにしかば、え申さずなりにき。それぞかし、時平のおとどをば、「御かたちすぐれ、心だましひすぐれかしこくて、日本のためと用ゐむにあまらせ給へり。」と相し申す。枇杷殿をば、「あまり御心うるはしくすなほにて、へつらひかざりたる小國にはおはせぬ御相なり。」と申す。貞信公をば、「あはれ日本國のかためやな。かく世つぎ門ひらく事、ただこの殿。」と申したれば、「われをあるが中にさえなく心諂曲なりと、かくいふは恥かしき事。」とおほせられけるは。

されどその儀にたがはせは給はず、門をひらき榮華をひらかせ給へば、なほいみじかりけりとおもひはべりて、又まかりたりしに、小野宮殿おはしましたしかば、え申さずなりにき。ことさらにあやしき姿をつくりて、下薦のなかに遠くゐさせ給へりしを、多かりし人の中よりのびあがり見奉りて、およびをさして物を申ししかば、何事ならむと思ひたまへしを、後にうけたまはりしかば、「貴臣よ。」と申しけるなり。さるはいとわかちおはします程なりかしな。へみじきあざれ言どもに侍れど、まことにこれは徳いたりたる翁どもにてさぶらふ。などか人のゆるさせ給はざらむ。

二三、遊女の歌・白女と玉淵女

- 一、矢張相當な(見所あり聴き耳たてる程の)めにあつて来たものだと思し召せ
- 二、淀河尻 攝津國中村にあつて西海渡航の要津となつてゐた
- 三、傳未詳 尊卑分脈では大江玉淵に一男一女が

又つたなき下薦のさる事もありけるはときこしめせ。亭子の川尻におはしましたしに、白女といふあそびもの召して、御覽じなどせさせ給ひて、「はるかに遠くさぶらふよし、歌に

あつて朝綱白女とあるけれどもこの本文では玉淵の女は後の歌を詠んだ別の女である。想ふに玉淵の女ではなく當時歌を以て聞えた遊女でその爲めに古今集にも入り院もお召しになつたものであらう。

四、遊女 あそびめ

五、濱千鳥がいくら遠く飛ぶといつても翼の力に限度がありますから 雲たつ遠の高山を彼は高山だなどちから仰ぎ見るだけであります。一あは「泡」と「彼」との秀句へ「ああ」との秀句は不可。此歌暗に自分を濱千鳥に院を高嶺にたとへてある。濱千鳥は「かきおく文字」などにつづけて文字に縁があり歌に縁がありこの量致に關係もある。

私風情のものが歌をよむなど申しましても、身分に限りがありますから我が上皇様などとのみやびた御催しなどには到底及びもつきませず唯遙かにおうらやましいことだと仰ぎ奉るばかりであります。

尙この歌は大和物語の百四十段にもある。

六、古今八離別の三八七「源のされがつくしへゆあみんとてまかりける時にわかれをしみる所に

つかうまつれ。」とおほせごとありければ、よみて奉りし、濱千鳥とびゆくかざりありければ雲たつ山をあはとこそ見れ

いといみじうめでさせ給ひて、ものかづけさせたまひき。命だにこころにかなふものならば。も、この白女が歌なり。又鳥飼の院におはしましたるに、例の遊女どもあまたまゐりたるなかに、大江の玉淵が女の子よくかたちをかしげなればあはれがらせたまひて、上にめしあけて、「玉淵はいと勞ありて、歌などいよくよみき。このとりかひといふ題を人々のよむに、同じ心につかうまつりたらば、まことの玉淵が子とおほしめさむ。」とおほせ給ふ。うけたまはりてすなはちふかみどりかひある春にあふときは霞ならねど立ちのぼりけり

てよめる しろめ
いのちだに心にかなふものならば何か別のかなしからまし

七、攝津國島下郡即ち三島江 今の三島郡島側村で古へ官馬の牧場の在つた處。その離宮のこと

妹 九、院の行幸にあつてかひある春には霞でなくとも深緑までもめをずんくのばします。「とりかひ」といふは「物の名」といつて一首の歌詞の中にそれをよみこめてよとの課題であつたものと見える。「ふかみとりかひある」とうまく續けてあるおけにこんな時の歌は院の御幸に觸れてめでたく調べるのを宜いとすから旁々もてはやされたことであらう。これも大和物語の前と同段にある。

一〇、面倒を見てやれと 大和物語百四十段に「南院の七郎君といふ人ありけり。それなむこのうかれめの住むあたり到家造りて住むと聞しめして。それになむ宜ひあづけらる。かれが申さむこと院に奏せよ院より賜はせむものもかの七郎君が遺はさむすべて彼にわびしき目な見せそ云々」これがうしろみに相當する。

二四、貫之躬恆の御興

一 禁中の書齋を掌る所 式乾門内東掖にあつて預・書手などの役員がある。

二、まだ早くて小聲で啼く時分

三、あの郭公はこれまでの夏にはどんな風に啼いたことであらう。こよひ立夏日淺い。折桐啼いたあの聲ほど珍しくきいたことはない。古
此歌風雅集貫之集(六日とある)にもあり
今集奏覽時考證の證歌にも引かれてをる。

ほどのこと、南院の七郎君にうしろむべき事など仰せられける程など、くはしくしうぞかたる。

八、大江音人の子玉淵(參議左大辨)その女即ち朝綱(後江相公)の實

二四、貫之躬恆の御興

延喜の御時に古今撰せられしをり。貫之はさらなり、忠岑や躬恆などは御書所にめされて候ひけるほどに、四月二日なりしかば、まだしのびねのころにて、いみじう興じおはします。貫之めしいでて歌つかうまつらしめ給へり。

こと夏はいかがなきけむ郭公このよひばかりあやしきぞ

- 四、月を弓張月といふのはどういふわけかそのわけを歌で御返事まうせ(弓張月とは上弦下弦の月)
- 五、照る月を弓張と申しますこと(餘の儀ではございません)西の山邊を的としてその的を指して入る(射る)からであります
- 六、女子の小桂よりも大きく仕立てて男女、老幼に應じて縫ひ縮めの出来るやうしてある當時よく祿として與へたもの
- 七、白雲がこの肩の上に舞ひ下つたのはさては大空に風が吹いたのであらう(君の御惠の風が吹いて白の大桂を肩に被げられたことをたとへたもの)
- 八、天皇よりの御祿 躬恆は徹々たる一地方小官だから天皇から御引出物を賜はるのはやや輕々しい御振舞に見られるけれども
- 九、(天皇様とちがつて)院にならせられた上に都離れた淀川尻での御事だから かづけもの御沙汰は輕々ではない「およすげ」は大人らしく だがここでは「あまり老人ぶつた言ひ方だ」

なき
それをだにけやけき事に思ひ給へしに、おなじ御時に、御あそびありし夜、御まへの御階のもとに躬恆をめして、「月をゆみはりといふ意は、なにのこころぞ。これがよしつかうまつれ。」と仰せごとありしかば、
てる月をゆみはりとしもいふ事は山邊をさしていればなりけり
と申したるを、いみじう感ぜさせ給ひて、おほうちき給はりて肩にうちかくるままに、
白雲のこのかたにしもありゐるはあまつ風こそふきてきぬらし
いみじかりしものかな。さばかりのものを近くめしよせて救祿たまはずべき事ならねど、そしり申す人のなきも、君のおもくおはしまし、又躬恆が和歌の道にゆるされたるとこそお

二五、圓融院子の日の御遊・會根好忠斥けらる

- 一、正月初子の日 郊外に出て小松を曳いたり若菜を摘んだり又風流なうたげの庭を聞いたりする(已出)
- 二、寛和頃の人六位丹後様世に曾丹といふ 王朝時代新しい歌風を唱へ咏んでその當時には容れられなかつたが後世その價値を認められた 會根好忠集一卷の外拾遺以後の勅撰集に採歌せられてをる
- 三、引張り出せ
- 四、躬恆が勅祿を賜はるのは大違の(心ざまのいやしい)歌人ですなあ
- 五、時と場合を見て

もひ給へしか。かの遊女どもの歌よみ感じ給へるはさぞ侍る「院にならせ給ひ、都はなれたる所なればといふこそ、あまりにおよすげたれ。
二五、圓融院子の日の御遊會根好忠斥けらる
この侍とふ。「圓融院の紫野の子の日の日、會根好忠いかに侍りけることぞ。」といへば、「それ〜いとけうに侍りし事なり。さばかりの事に上下をえらず、和歌を賞せさせ給はむにいらまほしき事に侍れど、かくろへて優なる歌をよみいださむだにいと無禮に侍るべき。ことに座にただつきにつきたりし、あさましく侍りし事ぞかし。小野宮殿、閑院大將殿などをかし、ひきたてよ、ひきたてよと、おきてさせ給ひしは、躬恆が別祿たまはるにたとしへなき歌よみなりかし。歌いみじくとも、をりふしきりめを見てつかうまつるべきなり。けしうはあらぬ歌よみなれど、からうおとりにし事ぞかし。」

二六、出車の香囊、一品宮の女房裳唐衣を賜はらぬとて死にす

一、(最初の車の)前の庇に

二、香を入れたふくろ「そらたき」は室内にするたきもの即ち伏籠などで特別の衣服調度にたきしめるのでない香をいふのだが、ここは屋外のたきもので(寧ろ本當のそらたきとも謂ふべきだ)

三、(御熱心に)みやびを競はれたことぞよ

四、負ふ氣無きもつたいなき(こゝは大宮の御心に不相應な女房の氣のきかなさをいふ)

五、御旨を領じて車の口に乘るだらうと思つた女房が(手ちがひで)うしろへ押下されてそれだけのお氣を通す譯に行かなかつのだと伺ひました

六、(物承はつた女房が)それをつらい事に云はれるのは尤ですが(女房同志の小さい嫉妬の暗闘から一人の女房の手柄を妨げた、それをその妨げられた女房が悔やしがるのはなる程無理もない事だが)

七、男子ならばかうした失策は有り得ないことで

といふ。

二六、出車の香囊・一品宮の女房裳唐衣を賜はらぬと

思ひ死にす

侍こまやかにうちふみて、「古のいみじき事どもの侍りけむは知らず、某ものおぼえて後ふしぎなりしことは、三條院の大嘗會の御禊の出車、大宮、皇太后宮より奉らせ給へりしぞありしや。大宮の一の車のくちのまゆに、香囊かけられてそらたき物たかれたりしかば、二條の大路のつぶとけぶりみちたりしさまこそめでたく、今にさばかりの見物またなし。」などいへば、世繼、「しか〜いかばかり御心にいれて、いどみさせ給ひしかは。それに女房の御心のおほけなさは、さばかりの事をすだれおろして、わたり給ひしはとよ、あさましかりし事ぞかしな。ものけたまはるくちにのるべしとおもはれけるが、しりにおしだされ給へりけるとこそうけたまはり

しか。げに女房のからき事にせらるなれども、しうのおぼしめさむ所もしらず。男はえしかあるまじくこそ侍れ。

おほかたその宮には、心おどましき人のおはするにや。一宮の宮の御裳著に、入道殿より、玉をつらぬきいはほをたて水をやり、えもいはず調ぜさせ給へる裳唐衣を、「まづ奉らせ給ひて、中にもとりわきておぼしめさむ人にたまはせよ。」と申させ給へりけるを、さりとともと思ひたまへりける女房のたまはらで、やがてそのなげきにやまひづきて、七日といふにうせ給ひにけるを、などいとさまでおぼえたまひけむつみふかく、ましていかに物妬みのふかくいましけむ。」などいふにあさましくいかでかくよろづの事、御簾のうちまで聞くらむとおそろし。

二七、講師登壇・翁姫姿を消す

かやうなる女翁などのふるごとするは、いとうるさく、聞

す

女子正装の裳で下半身後部を覆ひ裳をたゞみ給換様を入れ大腰小腰引腰の紐をつけて妖艶の姿態を粧ひなす様につくられてある

女子正装の表着で今更説くまでもなからう

九、でもきつと私に下さるだらうと心當てにしてゐた女房がいただけはぐれて

二七、講師登壇・翁姫姿を消す

一、傾はしく 面倒で

二、「かき」は接頭語「さまし」は話の興をさまし

つまり折角あぶらが乗つた話の腰を折られたの
 せ
 三、何といふことなく、どきどき紛れとなつて
 四、かの禰子内親王の立后の夢
 五、(三人が三人ともつれだつてゐる處は愚か)
 別々に歸途についてゐる處をさへ、よう見つけ
 ないなりになつてしまつたことよ

追記

一、朝親行幸に風釐にすることの起り
 これ以下は後人の追記である。講師待つ間の長
 話も講師が来て説經が始まつて法座半ばに人ど

かま憂きやうにこそおぼゆるに、これは只昔にたちかへりあ
 ひたるこちして、又々もいへかし、さしいらへごと問はま
 ほしき事多く、心もとなきに、講師おはしましにたりと、た
 ちさわぎののしりしほどに、かきさましてしかば、いとくち
 をしく、ことはてなむに、心つけて家はいづこぞと見せむとお
 もひしも、講のなからばかりがほどに、そのこととなく、ど
 よみて、かいののしりいできて、居こみたりつる人もみなく
 づれ出づるほどに、まぎれていづれともなく見まぎらはして
 しくちをしさこそ、何事よりもかの夢の聞かまほしさに、あ
 どころもたづねさせむとしはべりしかども、ひとりくをだ
 にえ見つけずなりにしよ。

追記

一、朝親行幸に風釐よすることの起り
 まことく御門の、母后の御もとに行幸せさせ給ひて、御

よみになつて、それで肝腎の老人の行方がしれ
 なくなつたといふ上文の書方は序文と呼應して
 實に簡潔の趣致でこれこそ首尾よく整つて居
 る。これだけの技倆ある作者が何を苦しんで以
 下のやうな拙い蛇足を加へよう。後人の追加と
 いふ定説は寸毫も疑ふ餘地はない。でこの一段
 を若し本文の中に挿入するとするなら、多少詞
 形をかへて文徳天皇の中に入れる外は仕方がない(本文中乗車の作法を書いた處とてもこんな記事をつぐに恰好の處はない)だか
 らどうしても後人の追記である。一、天皇が御母后の處へ行幸せられて、天皇は年に一度年の始めに天子としての肉簿を備
 へ儀衛を備めしく警備させて中門の外で御輿を下りさせられた(この年始の御母后御來何を朝親行幸といふ)これは嘉祥三年正月
 元日のこと。二、檀林皇后のこと。橘清友の女。嵯峨帝の皇后。資性温和にして風容絶異。厚く佛を信じ檀林寺を建て又教
 育に御心をそそがれ御弟右大臣氏公と相談して學館院を建て一族子弟教養の府とせられた。嘉祥三年崩御。六十五歳。
 三、天皇が晴のみゆきの様子を見たいから御輿を(冷泉院の寢殿に)寄せてお召しなさい。四、その時、仰せのままに寄せて
 おのりになつてから以來(それが慣例になつた)……天皇は再三固辭せられたが起つて請はれるので元來御孝心深い方なので遂に母
 后の仰せ通りめされたといふ)

輿よする事は、深草の御時よりありける事とこそ。それがさ
 きはありてのらせ給ひけるを、后宮、^二行幸のあり様見奉らむ
 唯よせて奉れ。」と申させ給ひければ、そのたびさておはしま
 しけるより、今はよせてのらせ給ふとぞ。

二、夢物語

一、皇后宮大夫源雅定とも宮内卿皇后宮大夫源通
 方卿ともいふ。萬壽二年(一六八五)より、八
 十三年後は鳥羽帝嘉承二年(一七六七)に當る
 この時この地位ある人がわかれば明瞭になる
 譯だが、今その資料が無い。よしそれがわかっ

二、夢物語

皇后宮の大夫殿書きつがれたる夢なり。此のとしごろ
 きけば、百日千日の講行はぬ家々なし。老いたるも若き
 も後の世のつとめをのみおぼし申すめるに、一日の講も

- たとしてもこの文の作者は別にあつて名を皇后宮大夫に假りたものにちがひない
- 二、百日若くは千日の間僧を聘して説經供養すること王朝時代には大抵法華經を説かれた
- 三、後世娯樂の作善ばかり心がけてゐるやうだのに
- 四、(何だか)佛に濟まないやうに思はれるのに
- 五、無上にそばへ寄つて
- 六、此の文で「サアこれは面白いことになつたと思つて」
- 七、長元七年七月十八日春宮亮源行任の家で御降誕
- 八、あの當時(雲林院の菩提講の時)も吾々が見も聞きも及ばない御話を伺ひました(「見きもおよばず」とあるが「見きもおよばず」でなくては聞えない)
- 九、舞樂で二番目に演ずる舞のこと。ここは唯世繼のまねごとをするに過ぎないといふこと(通兼「二の舞を踏む」といふのは「他人の失敗を繰返すこと即ち「前車の轍をふむ」と同意)。
- 一〇、少しばかり
- 一一、嘉承二年は丁亥であるから原文「己亥」と

行はず、只つらくといたづらにおきふしてのみはべる罪深さに、ある處の千日の講師の時になむ行ふと聞えて参りたりたりけるに、人々處もなく、車もかちの人もありけむ、ややまでど講師見えす。人々のいふをきけば、けふの講はゆふつかたぞあらむなどいふに、かへらんも罪えがましく思ふに、百とせばかりにやあらむと見ゆる翁のゐたる傍に、法師のおなじ程に見ゆる人の中をわけてきて、この翁に、「いとかしこく見奉りつけて、あながちに参りつるなり。そも、おまへはひととせ世つきの菩提講にて、物語し給ひしに、あながちにむよりて、あどうち給ひしと見奉るは、老法師のひがめか。」といへば、男、「さもや侍りけむ。」といふ。これはいで興ありて、「その世繼には又やあひ給へりし。」といへば、「後三條院生れさせ給ひてなむあひて侍りし。」といへば、「扱々いかなる

あるを直す

- 一二、あの世繼が未來を豫想していはれたことも一向「なるほど」と思ひ當るやうなめにもあひませんでした
- 一三、和漢朗詠集雜 佛に 百千萬劫菩提種 八十三年功德林 贈鉢塔院如滿大師 詩白 とあつて此は白氏文集卷廿七に白樂天が自分の師僧如滿大師(八十三歳)に贈つてその佛徳を讃へた起聯(始めの二句)の句である
- 一四、佛の本教
- 一五、死ぬるまぎはになつて馬鹿ものと笑はれることでありませう
- 一六、えらく、非常に(「なく」は上を強調する特別の接尾辭とも謂ふべく「いほしげなく」のなくなどと同じ)
- 一七、後一條帝第一皇女御母は道長三女威子 後冷泉天皇の皇后 二條院と號す 長元三年十一月一品 長治二年九月十七日崩御 八十歳
- 一八、後一條帝第二皇女御母同上
- 一九、長元九年四月七日(一本五月十九日)崩御 二十九歳 火葬して上京區吉田町菩提樹院段に

ことか申されけむ、そのかみごろも、見ききもおよばずうけたまはり思ふ給へし。その後さま々興ある事も侍るを、きかせ給ひけむ、まこと今の世の事とりそへて宜はせよ。哀れいくとせにならせ給ひ侍りぬらむ」といへば、「二の舞の翁にてこそは侍らめ。さはあれどきかむとおぼしめさば、すこぶる申し侍らむ。まづその年萬壽二年乙丑のとし、今年丁亥のとしとや申す。八十三年にこそなりにて侍りけれ。いでや何許り見ききたる事のなさけも侍らず。かの世つきの申されし事も耳にとどまるやうにも侍らざりき。」といへば、法師、「いで、さりととも八十三年の功德の林とは、けふの講を申すべきなめり。今も昔もしかぞ侍りし。二の舞の翁ものまねびの翁僧らが申さむ事を、正教に擬へて、たれも聞召せ。」といへば、翁「聞召しどころも侍るまじけれど、かくせちにすすめ給

擧り奉る。

二〇、言ばにかけて申すも畏れ多い我が一天萬乗の大君がみそらの雲の上に茶毘一片の煙となつてかからせ給ふやうな事にならうとは豫て思ひよつたことであらうか(實に思ひよらぬこと、眞に敬悼の至に堪へない「かゝらむ」は「懸らむ」と「斯らむ」の秀句)

二一、あはれさみだれになく(悲哀の鳥)いまし時鳥よ一言一たつた一言 我が神さりました先帝の靈に告げよかし ことしの五月雨は我君崩御の爲めに姿も暗い愁に傾されて全く閑路に惑ふ思ひで居りますとよ 此の歌千載の哀傷にも入る

二二、(この御喪によつて)源中納言顯基は出家された 顯基は俊賢の二男で治安萬壽の朝に時めき後一條帝崩御と共に出家して四昭といふ時に年三十七 永承二年寂四十七歳の「罪なくて配所の月を見ばや」の名句を吐いて又その通りを實行した人(撰集抄三・發心集五・徒然草五段参照)

二三、一首明瞭 身をすてて出家はしましたもの尙も先帝御在世當時隨つて私存俗當時のこ

へば、今はのきざみにをこのものに笑はれ奉るべきにこそ見きき侍りしは、後一條院長元九年四月十七日うせさせ給へる、天下をしろしめす事二十一年、その程いらなく悲しき事おほく侍りき。中宮はやがて思召し歎きて、同じ年の九月六日うせ給ひにし。上東門院思召しなげさしかどこれにもおくれ奉らせ給ひて、一品の宮さきの齋院をこそはかしづき奉らせ給ひしか。院のおほん送葬の夜ぞかし、常陸國の百姓とかや、

かけまくもかしこき君が雲の上に煙かからむものとやはみし

五月ばかり郭公をきこしめして、女院、

ひとことを君につげなむ郭公このさみだれはやみにまどふと

この御思ひに、源中納言顯基の君出家し給ひて後、女院

とが懐しくなりません

二四、ホンの一時でも宜いこの先帝を戀しいと思ふ心が慰められるものなら 私は出家はしますまい(けれどもどうしてもこの戀しなつかしの思ひに堪へられませんか)このやうに二度の出家をいたしました 上東門院は義に萬壽三年正月十九日(廿九歳の時)そぎ尼となられ清淨覺と申したが 更に先帝崩御により長曆三年五月七日に御剃髮になつた 結句原文「そむかれなまし」は不可今後拾遺雜三によつて訂正しておく

二五、長元九年七月十日御即位御年廿八

二六、第六十七代参照

二七、長元七年七月十八日前の七と同じ

二八、後拾遺雜一に「後朱雀院御時月のあかかりける夜うへにのぼらせ給ひて いかなる事か申させ給ひけん 陽明門院として此御歌が載せてある そして八代集抄には、院の仰せがどんなことだかわからぬからこの御歌の意味もわからないが何となく物哀れな御歌だと様にある 愚考 これは本文次の記事と關聯して姫君御二方をいつきのみこととして賀茂と伊勢とに遣は

に申し給へりし、

身をすててやどを出でにし身なれども尙戀しきは昔なりけり

御かへし、

時のまも戀しき事のなぐさまば世はふたたびもそむかざらまし

その時はかやうなる事多く聞え侍りしかど、かずく申すべきならず。後朱雀院位につかせ給うて、さはいへどはなやかにめでたく世にもてなされて、しばしこそあれ一の宮の方にゐさせ給ふ一品の宮、后に立たせ給ふ。後三條院生れさせたまひにしかば、さればこそ昔の夢は空しかりけりや。なからむ末傳へさせ給ふべき君におはしましすとぞ、世繼申されし、いま后弘徽殿におはしまし東宮梅壺におはしまして、先帝の一品の宮、春宮にまゐら

うといつた風の御内意を渡らされたので母君はそぞろ離別の情に得たへずこの御歌となつたものと拜察する
此上はもう大空にすむ月(そして九重の雲居にすむ月)をながめ、夜毎をくらすだけで母子互に(あの月のめぐるやうに)めぐりあふのはいつの事であるやら(ああわたしは寂しくてなりません)

二九、御身と共に見めてみて、姫君は分れ／＼になつて今日は更に御身をも戀ひ恋はれてなりませぬ「ね」はあやめの「根」と「音」「こひぢは」戀路と「こ泥」とかけられた この歌後拾遺戀三では作意専ら皇后を戀はれたことになつて居る 陽明門院皇后と申ける時久く内に入らせ給はざりければ五月五日内より奉らせ給へる 後朱雀院御製と歌詞も初二句「あやめ草かけし袂の」である

三〇、彼方此方に引きわかれてみて 今日端午節句にあやめの根ならばよろしいが 泣く音をたてて懷慕の涙を我袖にかけようとは思つたことでありませうか? (愚考はこれも二人の姫君が方々にわかれてをられるから専らそのお二方を

せ給ひて、藤壺におはしまして、女院いらせ給ひてひとつにおほし奉らせ給へる宮たち、何れともおぼつかならず見奉らせ給ふめでたさに、故院のおはしまさぬなき、つさせず思召したりけり。關白殿に養ひ奉らせ給ひし故式部卿の宮の姫君、うちに参加せ給ひて、弘徽殿におはしますべしとて、かねてきさいの宮いでさせ給ひしこそ、いかに安からず思召すらむと、世の人なやみ申ししか。あすまかでさせ給はむとて、うへにのぼらせ給ひて、帝後朱雀いかが申させ給ひけむ、宮、

今はただ雲居の月をながめつつめぐりあふべき程も知られず

此の宮に女宮ふたところおします。齋宮齋院にゐさせ給うて、いとつれづれに宮達戀しく、よもすさまじくおぼしめすに、五月五日にうちより、

もろともにつけしあやめのねをたえてさらにこひぢにまどふ頃かな

御かへし
かたんにひきわかれつつあやめぐさあらぬねをや
はかけむと思ひし

殿の御もてなし、かたはらいたくわづらはしくて、ひさしく入らせ給はず。されどこの宮おはしますこそは、たのもしき事なれど、いまの宮にをともみこらみ奉り給ひては、疑ひなきまうけの君とおぼしめしたる、ことわりなり。よき女房おほく、出羽少將、小辨、小侍従などいひて手かき歌よみなど、はなやかにていみじうてさぶらはせ給ふ。

戀しいと思つてゐる折柄帝の御消息で文帝戀しと思はれるとの御作意と拜する 然るにこの御歌を採つた新古今戀四の本文をば詳解の著者鹽井氏は何か天皇皇后の御仲を裂く事情でもあつものであらうと推測してをられるが 陽明門院の皇后と申したのは長暦元年三月一日(一六九七)から九年日の寛徳二年七月御出家(法名妙法覺)(一七〇五)までその間の後宮事情 藤原皇子中后(立皇后と同時)があるが此は立后の翌々年 長暦三年八月廿八日崩御(二十四歳)である 唯長久三年十月九日(一七〇二)藤原延子の女御として御入内があつて それから三四年が或はどうかと思はれるだけだが さりとて御子後冷泉院は立坊も御受禪も滞りなしにせられたのだから 陽明門院の寵衰へる筈もなく基礎をゆるがすやうな脅威もなかつたと見なければならぬ するとこの御贈答などは寧ろこの追記も新古今も今一度考へ直す必要があらう

不許複製

新釋大鏡

昭和十四年十二月廿五日印刷
昭和十四年十二月三十日發行

新釋大鏡

定價 金參圓五拾錢

著者 三浦圭三

發行者 會澤眞佐
東京市神田區猿樂町二ノ八

印刷者 石川正夫
東京市板橋區板橋町三ノ六四

印刷所 帝都印刷株式會社
東京市板橋區板橋町三ノ六四

發行所 東京市神田區猿樂町二錦華通

發行所 合資 內外出版社

電話神田 二三九三番
攝替東京 九四六四七番

新釋大鏡



何事も一に宣傳、二にも宣傳の世の中！雄辯は立身出世の最大近道である！！

最新版
文學士
篠原豊
先生著

演説式辭大觀

四六列上製
五百六十頁
定價一圓八十錢
送料十四錢

德富蘇峰 木大將 鳩山一郎



支那事變は何を教へてくれ
たか。日本は武力には勝つた
が、宣傳戰に於て明白に敗北
した。之は日本が宣傳下手の
爲めである。昔は雄辯は銀、
沈黙は金といつて黙つてゐて
もエライ人物は自然と認めら
れた。然かし今日ではどんな
正しい思想感情を持つてゐて
も、それを表現する力がなけ
れば、その人は一生誤解され
たり、不遇で終らなくてはな
らぬ。故に雄辯の力は自己の
眞實を吐露し、人生に最も強
く生きる唯一の武器である。

目次概要

雄辯家としての諸要素
音聲は演説の最要武器
姿勢にも是れ丈の注意
言語に就てはこのコツ
立論の順序について
文章式辭の作法
祝賀と弔祭文の作法
祝賀 二六項
弔祭文 二六項
結婚 四項
還曆 四項
表彰 五項
弔辭 九項
軍事 九項
學事 九項
新築 三項
（以下省略）

永井 松岡 右 賀川 豊彦



全書發賣 東京 神樂坂 二丁目 田舎 社 電話 田舎 三九三二 九二〇七五

913.393

Mt 67

終